

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	末永地区 (末永集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は水田地帯で、水稻作付がほとんどで、ほかには畜産農家があるので飼料等の作付が多い地域である。
 耕作者の高齢化が進み、後継者がおらず規模縮小や離農を希望する方もいる。
 また地域内の担い手が少なく、他地域からの入り作が多いこともあり、圃場整備はした(H9~16に基盤整備済み)が、担い手への農地集積・集約が進んでおらず、分散錯闊のため作業効率が悪い部分もある。
 今後離農や後継者不在により、農地が耕作放棄地となることが懸念されることから、農地の利用を図りながら地域全体で協力していく体制づくりが喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区については、地元の規模拡大を目指す経営体への農地の集約化を進めながら、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者を中心として、農業を担う者と地域が一体となって農地を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当地区については、規模拡大を目指す地元の中心経営体へ50%以上の農地の集積に向け取り組んでいく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する者は、原則として農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯ほ解消のため、利用権を交換しやすくするために、農地を機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

H9～16に基盤整備は済んでいるが、状況に応じて検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地元の後継者育成及び農地の集約化を進めつつ、若手農家を中心とした協力体制の構築や、地域内外にかかわらず新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内の農地は、基本的に地域内の担い手で守っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害があるので、防護柵等の設置及び維持管理に努める。

⑦生産基盤である水田ほ場を適切に守っていくため、既存の用排水路の管理や、地域の宝でもある水源地の管理について地域で取組んでいく。